

# 静岡市農業振興地域整備計画変更理由書

令和 7 年 12 月 26 日  
静岡市

## 1. 農業振興地域整備計画の変更理由

経済事情の変動その他情勢の推移により必要が生じたため、法第 13 条第 1 項に基づき農業振興地域整備計画を変更する。

## 2. 農用地利用計画の変更理由

整理番号	地区記号 区域番号	土地の所在地		変更区分 (除外・編入・用途変更)	変更理由	法令根拠
		大字・字	地番			
1	B-05	北一丁目	4-12	除外	露天駐車場建設のため農用地区域から除外	法第 13 条第 2 項
2	B-05	薬師	5-2 の一部	除外	露天駐車場建設のため農用地区域から除外	法第 13 条第 2 項
3	D-25	西里	140-1 外3件	除外	露天駐車場建設のため農用地区域から除外	法第 13 条第 2 項
4	C-44	茂畑	1174-2-1 外2件	編入	交付金事業を活用した農地の整備に係る農用地区域への編入	法第 10 条第3項第5号該当
5	D-15	小河内	2081-1 外7件	編入	補助事業を活用した農地の整備に係る農用地区域への編入	法第 10 条第3項第5号該当
6	D-18	中河内	3455-1 外5件	編入	中山間地域等直接支払制度を活用した農業生産活動に係る農用地区域への編入	法第 10 条第3項第5号該当